

令和８年度 保健福祉部障害福祉課会計年度任用職員の募集案内

現在、保健福祉部障害福祉課では、令和８年度相談支援業務に従事する会計年度任用職員（相談支援専門員）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	相談支援専門員
業 務 内 容	障害福祉課窓口における各種手続きに関する業務、障害福祉サービス等の利用支援などの相談業務、並びに障害支援区分認定調査を行うための訪問調査及び支援区分に関する事務等の業務等
必 要 条 件	次の要件を満たしている方 ・社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、介護福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師のいずれかの資格を有している方、又は相談支援業務等に従事した経験のある方。 ・基本的なパソコン操作（W o r d・E x c e l）のできる方。 ・普通自動車運転免許を有している方（ＡＴ限定可）。
任 用 期 間	令和８年４月１日 から 令和９年３月３１日まで （任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間））
勤 務 場 所	保健福祉部障害福祉課
勤 務 時 間	１週間に２９時間で、所属長が業務の実情に応じて定めます。 【例】月曜日から木曜日 ８時３０分～１６時３０分（休憩：１２時００分～１２時４５分）
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日
報 酬 単 価	月額 １７１，２３０円 ～ １８２，４５６円（職務経験年数による） 人事院勧告により４月に遡及改正されることがあります。
支 給 日	毎月２１日
通 勤 手 当	通勤距離（片道２km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当	任用期間、勤務形態等により年２回（６月・１２月）支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇（１０日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	1 名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6 か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。 必要条件にある資格を有している方は、資格を証明する写し。 ※履歴書には【相談支援専門員希望】と記載してください。
応 募 期 限	令和8年2月10日（火）（必着）
申 込 先	石巻市保健福祉部障害福祉課 住所：〒986－8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225－95－1111（内線2472）
選 考 方 法	面接試験
選 考 日 時	令和8年2月18日（水） ※試験時間は後日連絡します。
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
 - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。